石狩市火葬場の統合について

1．石狩市火葬場の概要

名称	石狩斎場	厚田斎場	浜益斎場
位置	親船町1番地42	厚田1254番地2	群別1211番地4
供用開始	昭和62年	平成11年	平成20年
延べ床面積	603.70㎡	359.89㎡	255.88㎡
構造	RC造2階建	RC造一部2階建	RC造2階建 一部木造平屋建
火葬炉	3基（1基故障中）	1基	1基
待合室	3室及びラウンジ （１室閉鎖中）	1室	1室及びホール
整備事業費	400百万円	144百万円	98百万円

火葬場利用料金

区分	火葬炉	控室
市民	6,000円	2,060円
市民以外	42,000円	2,060円

2．石狩市火葬場の課題

（1）火葬業務の担い手不足

厚田・浜益の火葬炉を操作する人手が不足しており、さらに高齢化も加わるなど、火葬業務の持続可能性が低くなっています。

（2）火葬炉の支障

厚田・浜益の火葬炉は、稼働が少ないために冬期間など温度が上がりにくいことがあり、火葬に支障が出ています。

（3）葬儀に必要な人・物の確保

浜益では、すでに葬儀会社のサービスが提供されないほか、商店の撤退や食事を提供する組織の不在など、葬儀に必要な人・物が確保できなくなっています。

3．石狩市火葬場の現状

(1) 利用状況

石狩斎場、厚田斎場及び浜益斎場の利用は減少傾向にありますが、他方、札幌市山口斎場の利用は増加傾向にあります。

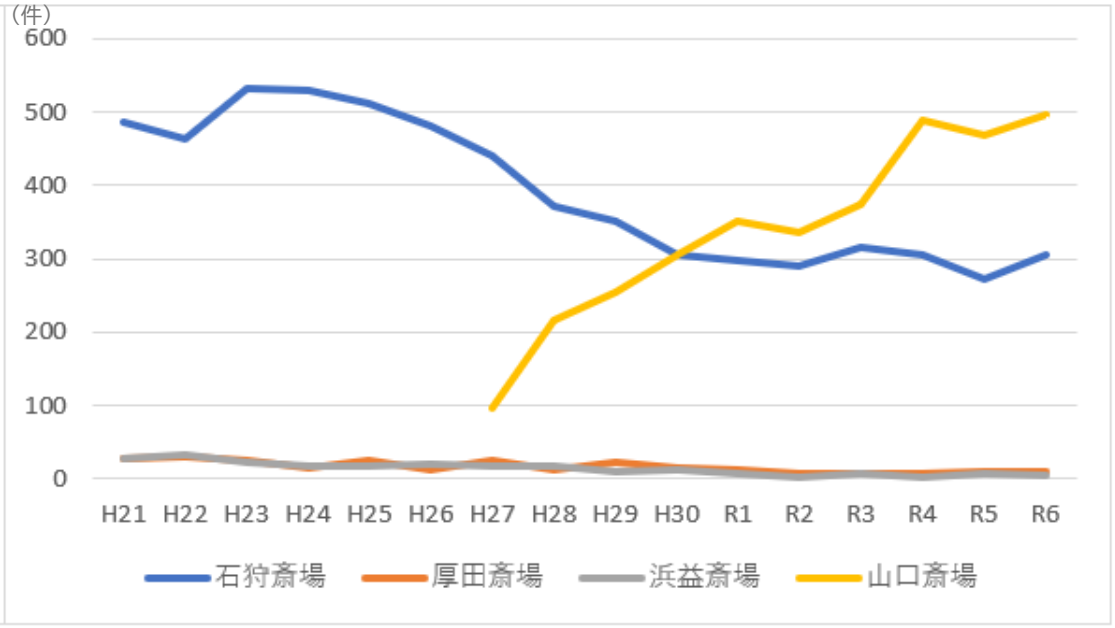

山口斎場を利用した方へ「石狩市市外火葬場利用料補助金交付規則」により市外利用料金の額から市内利用料金の差額を補助しています。
（令和７年度：49,000円-6,000円＝43,000円）

(2) 経費

石狩斎場、厚田斎場及び浜益斎場は指定管理者が業務を行っています。

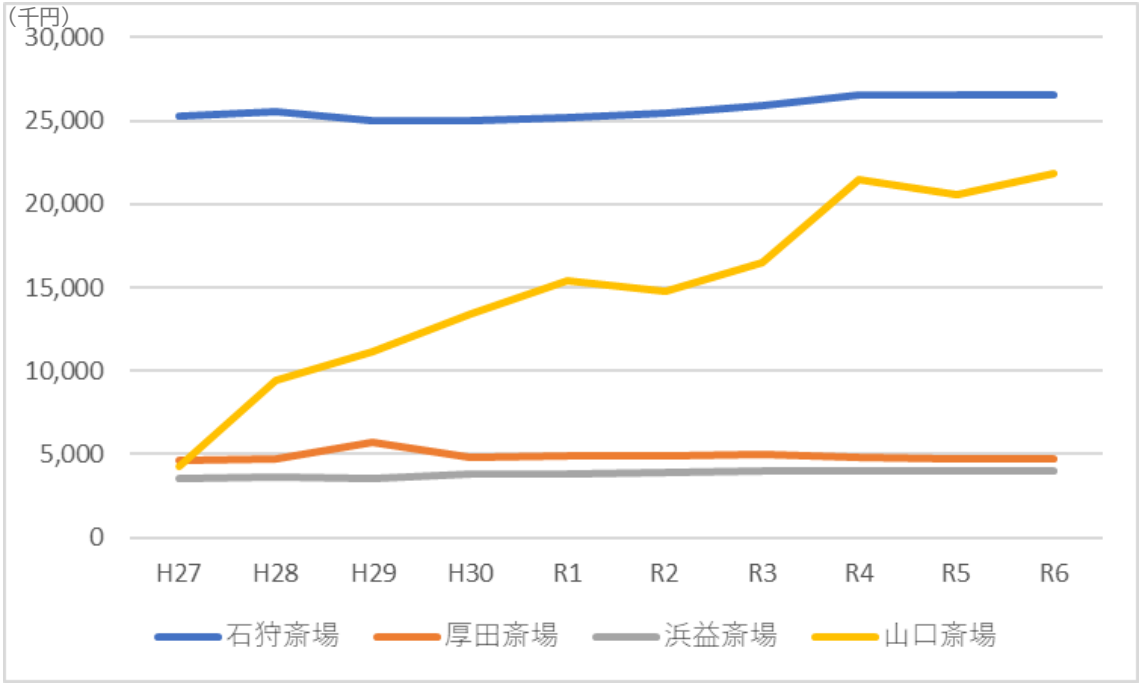

4．今後のスケジュール

パブリックコメントを実施した後に、令和７年第４回石狩市議会定例会に石狩市火葬場条例の改正案の上程を予定しており、可決された場合、令和８年度から、持続的な火葬場の確保のため、石狩市火葬場を石狩斎場１か所に統合します。